

～「もり」と「みず」のつながりを知ろう～ 高知県 嶺北地域 高松市民 水源地バスツアー

林業学習に加えて、親子で楽しめる本山町のラフティング、いしはらの里のアメゴつかみ体験、大川村さめうら遊覧船などを含む3行程を用意しています。

対象 市内に在住か通勤・通学している人(小学生以下は保護者同伴)

定員 各ツアー20名 **20名を超えた場合は抽選**

コース① 林業学習・ ラフティング体験 バスツアー



画像提供: モンベル

令和8年7月31日(金)

行程

7:30	ゆめタウン高松駐車場 集合
8:00	ゆめタウン高松 出発
10:00-11:30	林業学習(森林散策)
11:40-12:40	昼食(お弁当)
13:00-16:30	<ラフティング>モンベルアウト ドアヴィレッジ本山
18:00	ゆめタウン高松 解散

▼お申し込みは下記のURLまたは
二次元コードからお願いします。



<https://n-tabeat.jtb.co.jp/tabeatlottery/InputAcceptLotteryCourse.aspx?touro=cf5f48d38fa4e739e57ce03>

4歳以上参加可能

旅行代金
(参加費)

8,500円

(大人小中学生同額)

Webでお申込みの方は「中学生以上＝おとな、小学生以下＝子ども」を選択してください。

コース② 林業学習・ アメゴつかみ体験 バスツアー



令和8年8月21日(金)

行程

7:30	ゆめタウン高松駐車場 集合
8:00	ゆめタウン高松 出発
10:00-11:30	林業学習(森林散策)
11:45-14:00	<アメゴつかみ体験 11:45-13:00 昼食羽釜ごはん&土佐あかうしBBQ ランチ 13:00-14:00>いしはらの里
14:15-14:35	<お買い物>道の駅土佐さめうら
17:00	ゆめタウン高松 解散

▼お申し込みは下記のURLまたは
二次元コードからお願いします。



<https://n-tabeat.jtb.co.jp/tabeatlottery/InputAcceptLotteryCourse.aspx?touro=82675fe807524caeaf191c3f>

旅行代金
(参加費)

6,400円

(大人小中学生同額)

Webでお申込みの方は「中学生以上＝おとな、小学生以下＝子ども」を選択してください。

コース③ 林業学習・ 大川村鉱山遺構・ 早明浦遊覧船 バスツアー



令和8年9月26日(土)

行程

7:30	JR高松駅 集合
8:00	JR高松駅 出発
10:00-11:00	林業学習(製材所見学)
12:15-15:30	<鉱山遺構・早明浦遊覧船+ 大川黒牛BBQランチ>白滝の里
18:00	JR 高松駅 解散

▼お申し込みは下記のURLまたは
二次元コードからお願いします。



<https://n-tabeat.jtb.co.jp/tabeatlottery/InputAcceptLotteryCourse.aspx?touro=478dfc205f5c44b4b973d10b>

旅行代金
(参加費)

4,600円

(小学生は4,100円)

Webでお申込みの方は「中学生以上＝おとな、小学生以下＝子ども」を選択してください。

お問い合わせ

(株) JTB高松支店 担当:高橋

TEL:087-822-0033 FAX:087-821-2177

フリガナ				同行者①	(フリガナ)			年齢	歳	男・女
代表者氏名	男・女 年齢 歳			同行者②	(フリガナ)			年齢	歳	男・女
現住所	〒 -			同行者③	(フリガナ)			年齢	歳	男・女
連絡先 (携帯番号)	() - ()			同行者④	(フリガナ)			年齢	歳	男・女
参加ツアー ○をしてください	①7月31日(金) ②8月21日(金) ③9月26日(土)			同行者⑤	(フリガナ)			年齢	歳	男・女
代表者 メールアドレス				大人	名(ア)	合計人数(ア)+(イ)	合計旅行代金			
備考 (アレルギー情報)				小学生	名(イ)	名	円			

今回のご旅行代金には「国内旅行傷害保険」@100円の保険料(201タイプ)が含まれております。補償金額は記載の通りとなります。取消料は旅行代金から保険料相当額(100円)を差し引いた金額を基準に計算します。

死亡・後遺障害(万円)	419	入院保険金日額(円)	2,000	手術保険金*	入院中に受けた手術の場合は入院保険金日額の10倍を、 それ以外の手術の場合は入院保険金日額の5倍をお支払いします。	通院保険金日額(円)	1,000
-------------	-----	------------	-------	--------	--	------------	-------

* 手術保険金は、事故によるケガが原因で、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に、その傷害の治療のために所定の手術を受けた場合に手術保険金をお支払いします。(入院中に受けた手術の場合は入院保険金日額の10倍を、それ以外の手術の場合は入院保険金日額の5倍をお支払いします。)

2026年6月作成

※ツアー催行のご連絡は、抽選日翌日までにメール等でお知らせいたします。
※集合時間、出発時間や旅行内容をよくご確認ください。(コース①・②集合場所:ゆめタウン高松駐車場 集合時間:7:30) (コース③集合場所:JR 高松駅 集合時間:7:30)
※万が一、お客様が集合場所にお越しにならない場合でも、出発時間を過ぎますとバスは発車いたします。あらかじめご了承ください。

お申込について	応募完了後は、ツアー催行の連絡および抽選結果の発表までお待ちください。催行・抽選の確認用URLは受付完了メールに記載されます。 当選されましたお客様は、期日内に確認用URLより旅行代金をお支払いください。	※振込手数料はお客様負担でお願いいたします。
---------	---	------------------------

	出発日	申込締切日	抽選日	入金締切日	キャンセル料発生日
コース①	令和8年7月31日(金)	令和8年7月16日(木)	令和8年7月17日(金)	令和8年7月24日(金)	令和8年7月25日(土)
コース②	令和8年8月21日(金)	令和8年7月23日(木)	令和8年7月24日(金)	令和8年7月31日(金)	令和8年8月11日(火)
コース③	令和8年9月26日(土)	令和8年8月27日(木)	令和8年8月28日(金)	令和8年9月 4日(金)	令和8年9月16日(水)

- 出発日:コース① 令和8年7月31日(金)・コース② 令和8年8月21日(金)・コース③ 令和8年9月26日(土)
- 食事回数:(全日程共通)朝食0回・昼食1回・夕食0回
- 募集人数:1行程最大20名 **20名を超えた場合は抽選**
- 最少催行人数:10名
- 添乗員:同行します。
- 利用バス会社:大川自動車
- 旅行代金に含まれるもの:昼食代、体験費、保険料

必ずお読みください

下記事項及び各プランの掲載内容を必ずご確認ください。

- 最少催行人員:10名
- お申込締切日:各ツアーによって異なりますので、上記表をご確認ください。
- こども・幼児について 大人代金・小学生代金はツアーによって異なります。
- 食事について ●食物アレルギーに関しては、必ずお申込時にお申し出ください。ご旅行中は、厳密な「アレルギー物質除去食」の提供はできません。アレルギー対応で追加代金が発生する場合、現地払いとなります。
- その他ご注意 掲載されている施設の情報は、営業時間、食事場所・内容・時間等が予告なく変更となったり、サービスの提供が中止となる場合があります。●天候等の諸条件により、記載の観光内容がご覧いただけない場合があります。●「国内旅行総合保険」をおすすめします。販売店係員にお尋ねください(一部お取り扱いできない販売店があります)。

お申込のご案内(お申しただく前に、この頁と各コース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。) お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前の内容をご確認の上お申込ください。

●募集企画旅行契約

この旅行は(株)JTB高松支店(高松市丸亀町8-23 観光庁長官登録 旅行業第64号。以下「当社」という。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅程表と称する確定書面及び当社旅行予約款募集企画旅行契約の部によります。当契約をお希望の方は当社にご請求ください。なお、当パンフレットに記載された旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、当パンフレット記載の旅行条件が適用されます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社らの予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3)お客様が旅行予約サイトで予約・店舗でお支払いする方法を選択した場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して2日以内に申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払いをしていただきます。

(4)旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、本項(2)より申込金を当社らが受領したときに、また、郵便又はファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、申込金のお支払い後、当社らの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立いたします。また、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記「●通信契約」を希望されるお客様の旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。

(5)お申込金(おひとり)

旅行代金	お申込金
10万円未満	20,000円
15万円未満	30,000円
15万円以上	旅行代金の20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日となります。

●取消料(日帰り旅行用)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	無 料
1) 11日目にあたる日以前の解除	
2) 10日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないきざりエコマーククラス)、宿泊代金、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税(一部注釈のあるコースにおける宿泊税を含みます)。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集企画旅行予約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対しては保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

・死亡補償金1,500万円 ・入院見舞金2～20万円 ・通院見舞金1～5万円

・携行物品損害補償金お客様1名につき～15万円(ただし、補償対象品1個または1対あたり10万円を限度とします。)

●お客様の責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行代金において速やかにその旨を添乗員、幹社員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

●通信契約を希望されるお客様との旅行条件

当社は、社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社(以下「会員」という)より「会員の署名なして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

(1)通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。

(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)

(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年6月1日を基準としています。また、旅行代金は2026年6月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

旅行企画・実施

株式会社 JTB高松支店

観光庁長官登録旅行業第64号 一般社団法人 日本旅行業協会正会員

高松市丸亀町8-23 丸亀町グリーン東館3F 〒760-0029

JATA

ボンド保証会員

一般社団法人日本旅行業協会正会員

協 議 会 会 員

●お申込み・お問合せは

(株) JTB高松支店 ☎(087)822-0033

観光庁長官登録旅行業第64号(一社)日本旅行業協会正会員

〒760-0029 高松市丸亀町8番地23 丸亀町グリーン東館3階

■営業時間/9:30～17:30(土・日・祝日休業)

■総合旅行業務取扱管理者 村上 千代子

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。
※写真はイメージです。